

計算書類に対する注記（社会福祉法人鷗川慶寿会）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権等	償却原価法
上記以外の有価証券で時価のあるもの	決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産（リース資産を除く）	定額法
リース資産	

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。なお、平成26年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職金支給に備えるため、掛金累計額に基づき計上している。

賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度負担相当額（令和3年12月から令和4年3月、計4か月分）を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び、北海道職員共済会退職金制度に加入し、会員出資金を退職給付引当金に計上している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(3) 拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

公益事業における拠点区分は1か所であることから、公益事業区分資金収支内訳表、公益事業区分事業活動内訳表、公益事業区分貸借対照表内訳表は省略する。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特養拠点区分（社会福祉事業）

(ア) 法人本部

(イ) 特別養護老人ホーム胆振東部鷗川慶寿苑

(ウ) 短期入所

イ グループホーム拠点区分（社会福祉事業）

(ア) 高齢者グループホームふきのとう

ウ 高齢者共同生活住宅拠点区分（公益事業）

（ア）高齢者共同生活住宅こども荘

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,500,000	0	0	33,500,000
建物	83,668,829	0	11,269,823	72,399,006
合 計	117,168,829	0	11,269,823	105,899,006

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している
場合は記載不要。）

基本財産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	33,500,000	0	33,500,000
建物	545,659,905	473,260,899	72,399,006
合 計	579,159,905	473,260,899	105,899,006
その他の固定資産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	38,462,498	29,677,304	8,785,194
構築物	4,214,669	3,184,795	1,029,874
機械及び装置	26,685,240	20,707,829	5,977,411
車輛運搬具	16,878,700	13,334,958	3,543,742
器具及び備品	62,667,721	58,801,754	3,865,967
合 計	148,908,828	125,706,640	23,202,188

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示してい
る場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

資産の種類	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	39,719,373	0	39,719,373
未収補助金	2,023,549	0	2,023,549
合 計	41,742,922	0	41,742,922

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし